

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議 長		委 員 長		事務局長		局長補佐		係 長		合 議		担 当		文書取扱主任	
起 案 日		令和7年7月1日						処理区分		☐ 重要 ☐ 至急 ☐ 例規 ☐ 公示 ☐ 議案 ☐ 秘					
決 裁 日		令和7年7月3日						保 存		☐ 永 ☒ 10 ☐ 5 ☐ 3 ☐ 1 ☐ 即廃					
登録番号		7 四 議 第 199号						公 開				非公開理由			
分類番号		04－02－01						■公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 ☐ 時限非公開（ 公開）				四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）			
簿冊番号		04 — 03													
委員会名		総 務 常 任 委 員 会						会議年月日		令和7年6月25日（水）					
								会 議 時 間		12時57分 ～ 13時57分					
出席 委員	委 員 長		廣 瀬 正 明												
	副 委 員 長		澤良宜 由 美												
	委 員		川 村 一 朗												
	委 員		平 野 正												
	委 員		上 岡 正				欠 席 委 員								
	委 員		上 岡 真 一												
その他	議 長		宮 崎 努				委 員 外 議 員 前 田 和 哉								
	委 員 外 議 員		寺 尾 真 吾												
執行部 出席者	地震防災課長		安 岡 栄 治												
	地震防災課長補佐		山 崎 剛												
	選挙管理委員会事務局長		濱 田 武												
	財政課長		竹 田 哲 也												
	学校教育課長		岡 本 寿 明												
	学校教育係長		田 中 祥 平												
	学校教育課技幹		森 平 晃 司												
事務局	事務局長		原 憲 一												
	総務係長		戸 田 卓 宏												
記 録															
令和7年6月定例会で付託された議案4件の審査のため、委員会を開催しました。															
その概要については以下のとおりです。															

■委員長挨拶により開会。

●まず、「第4号議案 四万十市事前復興まちづくり計画策定委員会設置条例」について審査を行った。

【説明：安岡地震防災課長】

計画策定にあたって官民連携で多岐にわたるそれぞれの視点から必要な審議をしてもらうために策定委員会を設置するもの。委員の構成は、学識経験者、市民団体、公共的団体等の代表者またはその構成員、国、県等の関係行政機関の職員、市職員の他、市民公募による委員を考えていて、20名以内で組織し、任期は3年としている。委員会にはオブザーバーを置くことができるとしている他、審議に必要なと認めるものの出席を求めることができることとしている。議決をいただいた後に、委員の委嘱を行い、8月から9月に第1回の委員会を開催し、計画策定の目的、進め方などについて情報共有を行い、年度末には計画策定の方針を定めることにしている。

【質疑：上岡正委員】

委員の人選について。学識経験者や各種団体から選ぶということだが、復興まちづくり計画という目的に合致した人を選んでほしい。土木経験者であるとか、災害時にお世話にならないといけない団体から選ぶとか、団体によってはこのような委員会の委員をいくつも掛け持ちしている人もいる。もう予定しているのかもしれないが、実効性を考慮して選定してほしい。

【答弁：安岡地震防災課長】

事前の準備はしている。いろいろな分野からの意見をいただきたいということで、各種団体に声かけをしているが、委員については代表者または構成員としているので、団体の中のどなたになってもらうかについては、それぞれの団体と協議しながらお願いをしていきたいと考えている。学識経験者については、高知工科大学の都市計画が専門の教授の方を調整している。

【質疑：上岡正委員】

委員会の組織には6項目あげられている。20人以内ということだが、それぞれ何人が選任される予定か。

【答弁：安岡地震防災課長】

これから声かけして了解をもらっていく段階なので細かく決まっているわけではないが、想定として学識経験者は1名、他は下田、八束の区長、自主防、福祉関係、学校関係、土木関係、農林水産業関係等そういった方々に声掛けをさせていただくこととしている。

【質疑：川村一朗委員】

計画はいつ完成するのか。また完成後の計画をどう活かしていくのか。一部の人だけわかっている意味がない。また任期が3年ということだが、4年以降もこの計画は更新をされていくのか。

【答弁：安岡地震防災課長】

策定スケジュールとしては今年度から3カ年なので令和9年度末もしくは年度をまたいで令和10年度に入るかもしれないが、そのあたりが完成時期となる。住民への周知は重要なので、計画の中心となる津波浸水想定区域の下田、八束地区では住民とのワークショップを開催し、そのような取り組みの中で計画の浸透を図っていき、またホームページ等で市民への周知をしていくことになる。復興後の姿を位置付ける計画なので、それにむかって何かを進めていくというものではない。被害想定が変わるとか、地域の状況に変化が生じるとか、計画の前提条件が変われば見直しも必要になるが、それ以外については、見直しするという事は考えていない。

【質疑：上岡真一委員】

この委員の中には病院、警察は入るのか。また委員には日当は出るのか。

【答弁：安岡地震防災課長】

いろいろな分野の意見を聞くことは大事だが、あまり委員が多くなりすぎても議論が進まないということもあるので、病院、警察は委員には入らないが、例えば今ある病院が浸水想定区域にあるということになれば、委員会の中で議論していくことになる。委員日当は規則で定め支出する。

【意見：上岡正委員】

東日本大震災以来、津波被害が強調されているが、地震は津波だけではない。昭和の南海地震の際には本市は家屋倒壊により多くの死者を出した。また今はかつて田んぼであったところが住宅地になっている。津波だけではなく、揺れによる被害も想定して計画を策定してもらいたい。

【答弁：安岡地震防災課長】

被害想定としては市全域を対象としたうえで、県の策定方針に基づいて計画に反映させていきたい。

【質疑：澤良宜副委員長】

オブザーバーは学識経験者とは別か。どのような役割を想定しているのか。

【答弁：安岡地震防災課長】

オブザーバーは委員とは別。委員会の審議の中で、専門の方の意見を聞きたいということになったときに来てもらって話を聞く方ということになる。

【意見：上岡正委員】

オブザーバーにしても、地域のことを知っている人を選ぶことも考慮してほしい。

【答弁：安岡地震防災課長】

その目的、必要に応じて適切に判断していきたい。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第5号議案 四万十市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例」について審査を行った。

【説明：濱田選挙管理委員会事務局長】

参議院選挙のある年に国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が見直され、それに基づき今回選挙に従事する職員の単価を改正するもの。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第9号議案 動産の買入れについて」の審査を行った。

【説明：竹田財政課長】

買入れ物件は学習用端末で市内中学校に配布している一人一台端末のタブレット機器の更新。台数は847台。契約は国の方針で県が共同調達を行うことになっており、高知県GIGAスクール構想推進協議会が実施した公募型プロポーザル方式による随意契約となる。契約相手方は、エレパ・四国通建共同企業体。契約金額は1台当たり52,250円でその847台分の44,255,750円になる。

【質疑：上岡正委員】

共同調達を行うことの市のメリットは何か。

【答弁：竹田財政課長】

県下全域ということなので、コスト的なメリットはあると思う。また県下で端末が統一されるので、操作性やデータの共有という面で現場としてのメリットがある。

【質疑：上岡正委員】

違いがなくなるというのはわかる。しかし別の機種の方が良いということもある。また単独で購入した方が安く買えたかもしれない。共同調達でやらなければいけない理由は何か。

【答弁：竹田財政課長】

国から今回の端末については県で共同調達するように通知がきている。

【意見：上岡正委員】

国から言われてというやり方はどうか。単独でやった方が安く買えたのではないか。今回はどうしようもないが、今後も更新の時期がくる。研究をしておいてもらいたい。

【意見：上岡真一委員】

自分はこの方針に賛成する。教職員は異動がある。異動の先々で機種が変わるより、どこに行っても同じである方がずっといい。

—小休—

—正会—

【質疑：上岡正委員】

今回購入する機種は変わっていないのか。

【答弁：竹田財政課長】

数年たっているのでスペック的には向上しているが、機種はクロームブックという機種で同じ。価

格としては、物価上昇しており多少は上がっているがこれもあまり変わってはいない。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第10号議案 動産の買入れについて」の審査を行った。

【説明：竹田財政課長】

東山小学校新校舎の学生教職員用の机、椅子等の備品購入で、契約方法は市内6業者による指名競争入札、契約金額は17,248,000円となっている。

【質疑：上岡正委員】

落札率は何%か。

【答弁：竹田財政課長】

44%。

【意見：上岡正委員】

44%と聞いて心配になってくる。検査は十分にやってもらうようにお願いをする。

【質疑：澤良宜副委員長】

全てを新規購入するのか。既存のものを使う場合もあるのか。

【答弁：竹田財政課長】

ロッカーとか使えるものは使うが、ほとんどは新しいものになる。

【質疑：澤良宜副委員長】

以前のものは処分するのか。

【答弁：竹田財政課長】

これまでの事例でいうと無償で提供するという場合もあるし売却するということもあるかもしれない。現在検討中。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

【進行：廣瀬委員長】

管内視察については、10月から11月をめどに視察先については、委員長、副委員長に一任していただくことにします。

●次に、管外視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

【進行：廣瀬委員長】

管外視察については、委員長、副委員長案のデジタルファースト宣言をしている広島県三原市、香川県三豊市を軸にプラス1カ所も検討し、もし視察先が増えれば現在1泊2日の予定を2泊3日の日程にすることも検討する。時期は10月初旬で調整したい。

－小休－

－正会－

【進行：廣瀬委員長】

次回委員会は、8月5日(火)10時に開催する。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。